

I 教育の充実

4 教育環境づくり

(1) 今日的な教育ニーズへの対応 ≪施策15≫ 高校教育課、義務教育課、特別支援教育課

総合計画の内容

<現状・課題>

- デジタル化の急速な進展、児童生徒・学生の興味・関心や進路希望等の多様化等に伴い、様々な教育ニーズに対応する必要があります。
- 国際化の進展に伴い外国人の子どもや帰国児童生徒が増加していることから、日本語指導、適応支援等個々の状況に応じた支援を推進する必要があります。

<施策の方向>

- 多様な教育ニーズに応じるため、県立高校の特色化を推進するとともに、中学生が適切な進路選択ができるよう県立高校における情報発信力の向上を図ります。
- プログラミング的思考力を育成するため、小・中・高等学校の発達段階に応じたプログラミング教育を推進します。また、幅広い分野で新たな価値を創出する資質・能力を子どもにバランスよく身に付けることができるようSTEAM教育*等の教科等横断的な学習を推進します。
(※ STEAM教育:STEAMは、科学(Science)、技術(Technology)、工学(Engineering)、芸術・文化・倫理等(Arts)、数学(Mathematics)の頭文字。各教科での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科等横断的な教育。)
- 外国人の子ども等日本語指導を必要とする子どもへの対応として、個に応じた指導を実施するための学校の指導体制や市町村の体制づくりを支援する取組を推進します。

令和7年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 生徒の多様な興味・関心、能力・適性、進路希望などに応じた教育を展開するための積極的な改革を推進するとともに、入学者選抜制度の改善・充実を図ります。
- ◇ 県立高等学校等が各地域における人材育成の核として役割を果たし続けることができるよう、地域や時代のニーズに対応した学科・コースの構成等について研究します。
- ◇ 学習指導要領において、情報活用能力が学習の基盤となる資質・能力として示されたことを踏まえ、小・中学校9年間を通した組織的・系統的な情報活用能力の育成に向けた教育の推進を図ります。
- ◇ 日本語指導が必要な児童生徒への適切な教育の機会を確保するための支援を行います。

令和7年度 主な取組・事業

取組・事業名	概 要
県立高校活性化の推進	活性化戦略本部の指導・助言及び活性化チームと各学校との連携により、県立高等学校の活性化を総合的かつ戦略的に推進します。
学科・コースの充実	県立高等学校に対する調査やヒアリング等により、特色ある学科・コースの現状と課題を把握し、地域や学校・生徒の実態等に応じて、学科・コースの充実を図るとともに、普通科の特色化を推進します。
入学者選抜制度及び転編入学制度の改善	受検生の多様な個性を様々な角度から評価するため、推薦入学制度や特色化選抜制度、各校の特色に応じた学校独自の面接、作文又は実技を行う個性重視の特別試験などを実施します。また、生徒及び保護者等の利便性向上を図るため、入学者選拔出願手続をWEB上で行うシステムを導入します。
情報活用能力向上事業の実施	小・中学校における情報活用能力の向上に向けて、小・中学校9年間で組織的・系統的に取り組むカリキュラム・マネジメントに基づいた実践的な研究の支援を行い、成果や実践事例を普及します。
情報実習環境の整備	「情報Ⅰ」を履修する全ての県立高等学校において、プログラミングを活用して生活における諸問題への解決力を養う学習活動ができる実習環境を整備します。
日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒等への支援体制の充実 ＜重点事業13＞	小・中学校において、日本語指導が必要な児童生徒が在籍している学校の教員等を対象に、日本語指導の指導力向上や教育委員会における支援体制の充実を図る専門研修を実施します。 県立高等学校において、日本語指導者及び学校生活サポーターを配置し、日本語指導が必要な生徒への支援を行います。

指 標

指 標	指 標 の 概 要	現状値	目標値
プログラミングによる課題解決力の向上	プログラミング学習を課題解決等に応用する意欲の高い生徒の割合 (県立高等学校)	84.0% (R6年度)	85% (毎年度)